

令和5年2月3日

第 155 号

☞ 目 次

- P.1 事務局からのお知らせ
- P.2 西新井税務署からのお知らせ
- P.3 税理士会からのお知らせ
- P.4 都税事務所からのお知らせ 他
- P.5 事務局からのお知らせ
- P.6~7 各種保険と会員特典のご案内
- P.8 事務局からのお知らせ

にしあらい

発行 (一社)西新井青色申告会

〒123-0842

足立区栗原1-6-20

TEL 03-3885-4105 代)

FAX 03-3885-4148

https://nishiaraiaoiro.or.jp



令和5年度 定時総会のお知らせと香任状提出のお願い



令和5年度定時総会を5月に開催予定です。

定時総会は当会を運営していく上で、大変重要な案件を審議する場となっております。ぜひ、 ご出席をお願いいたします。

なお、誠に残念ですが、ご出席がご無理な場合、委任状のご提出をお願いいたします。

委任状につきましては、4月中旬に発送予定の「令和5年度定時総会開催のご通知」(往復ハガキ)に必要事項をご記入の上、返信くださいますよう、ご協力をお願い申し上げます。

「固定資産税及び都市計画税の 軽減措置の継続の請願・陳情運動」

昨年9月のDM便に「税制改正要望運動のお願い」を同封させていただき、会員の皆様に要望運動のご協力をいただきました。

足立区議会へ提出した「固定資産税及び都市計画税の軽減措置」が、昨年12月21日の第4回足立区議会定例会において採択の議決をされました。

また、都内48の青色申告会が揃って提出した「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する請願」については、12月15日の都議会において決議されました。

ご協力いただきました会員の皆様に感謝申し上げますとともに 今後ともご理解、ご協力くださいますよう、お願いいたします。

〖臨時休業のお知らせ〗

4月24日(月)は、職員研修のため臨時休業となります。



◇◇ 西新井税務署からのお知らせ ◇◇



納 申 税

- 所得税及び復興特別所得税
- ・贈与税

3月15日(水)まで

・ 消費税及び地方消費税

(個人事業者)

3月31日(金)まで

税をご利用の方 振 替 納

(振替日)

所得税及び復興特別所得税

4月24日(月)

消費税及び地方消費税(個人事業者)

4月27日(木)

確定申告の相談は

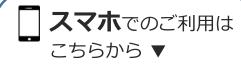
電話より つながる早いり

チャットボットが便利

その質問、 チャットボットに 相談しませんか?

24時間利用可能

※メンテナンス期間を除きます。







- ➤所得税の確定申告に関するご相談
- ▶消費税の確定申告に関するご相談
- ▶インボイス制度に関するご相談

パソコンでもご利用できます! こちらで検索▼

国税庁 ふたば



税の相談コーナー

青色申告ならできる所得税の繰戻し還付について

事業所得などで前年度に所得税を納税した個人事業主が、当年度の事業所得が損失になって しまった場合、前年に納税した所得税の一部が返還請求できる制度があります。(所得税法第 140条)

例えば、前年度に、コロナ禍による感染拡大防止協力による支援金を受給したことにより、 事業所得が増加して所得税を納めたけれど、今期はコロナ禍による影響により事業の損失が出 てしまった場合、前年に納付した所得税の還付を請求することができます。

還付できる対象は、所得税のみで、復興所得税、住民税、事業税などは、還付対象外となり、 国民健康保険料にも影響しません。

繰り戻し還付の他に、繰越控除という制度もあります。

来期黒字に転換の見通しがある場合、純損失の繰越控除をすることで、当期の損失を来期に繰越し、来期の所得と損失を相殺して、課税所得を減少させることができます。繰越控除をすると復興所得税、住民税、事業税、国民健康保険料が少なくなるので、通年で考えると繰越控除を適用した方が税金や保険料が少なくなります。

繰り戻し還付か、純損失の繰越控除がよいかは、経営の見通しによって検討されるとよろしいかと思います。経営の見通しがなく、資金繰りに困っている方は、繰戻し還付請求を、来期は改善しそうという方は、繰越控除を選択されるとよろしいかと思います。

■注意点

繰戻し還付の請求をされたい方は、確定申告期限までに、確定申告書と純損失の金額の繰戻しによる所得税の還付請求書の提出が必要です。繰戻し還付請求は、過去にさかのぼって請求できません。かならず、確定申告期限内に行う必要があります。

また、繰り戻し還付の請求をした場合、税務署の方で審査が行われ、決定されるもので、場合によっては調査や確認を受けることがあります。

■具体例

令和3年の事業所得 500万円①

所得控除 △150万円

課税所得 350万円

① の税額 572,500円 (ア)

源泉徴収額を差し引く前の所得税額 20万円

令和4年の事業所得 △100万円②

令和3年度の事業所得①と令和4年度の純損失②を合算すると、①+②=400万円になります。400万円の所得税は、372,500円(イ)になります。

還付金額は、(ア) - (イ) =200,000円になります。

還付金の限度額は、税額控除後の所得税の額になります。

-都税についてのお知らせ-

2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、2月28日(火)までにお納めください。

くご利用になれる納税方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。















Rakuten 楽天銀行



インターネットの専用サイト から納税が出来ます。









口座振替

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、 2月10日までにお申込みいただくと、 固定資産税・都市計画税 第4期分からの口座振替 が可能です。









窓口

金融機関、郵便局、 都税事務所・都税支所・支庁の



新型コロナウイルス感染症の影響等により納税が困難な場合は、所管の都税事務所にご相談ください。

【お問合せ先】

<課税について> 所管都税事務所の固定資産税班

<納税について> 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局 HP 都税の支払い方法



無料法律相談のご案内

通常は当会館にて相談会を開催しておりましたが、2~3月の間は相談会場が安藤裕通弁護 士の事務所(足立とねり法律会計事務所)でのご相談となります。幅広い法律相談に対応いたし ますが、準備の都合上、予約の際に相談内容を簡単にお知らせください。なお、4月以降は第 3水曜日、当会館でのご相談となります。

申込方法 完全予約制ですので、必ずお電話ください。TEL 03-3885-4105

日程はご相談させていただきます。(相談時間お一人30分以内) \mathbf{H}

会 場 足立とねり法律会計事務所 足立区舎人2-20-17

相談担当 第二東京弁護士会所属 安藤裕通弁護士

税の無料相談について

東京税理士会西新井支部では、毎週月曜日午後1時40分から4時 まで(お一人30分)、(一社)西新井青色申告会会員の方を対象に「税 の無料相談」を実施しております。なお、緊急事態宣言等の間は、お 受けすることができない場合もありますので、ご希望の方は、申告会 事務局までご連絡ください。



青色コーナーの協力要請状の受領

当会は、公益活動の一環として、例年確定申告期に西新井税務署内の青色コーナーに従事しております。

今年度も西新井税務署長武内様より、青色コーナー の協力要請状を受領いたしました。

2月16日から3月15日までの間、女性部の委員を はじめ、役員および職員が従事することになっていま す。



東京税理士会西新井支部との連絡協議会開催

1月24日、西新井税務署長武内様並びに税務署の方々を来賓にお迎えし、連絡協議会を開催しました。両団体に関する各種事業の報告と確定申告期の対応等についての協議を行いまし



た。今年度も前年度同様に e-Tax の代理送信と消費 税の相談をお願いすることになりました。

その結果、e-Tax の代理送信を7日間延べ14名、 消費税相談会に6日間延べ12名の税理士先生にお願 いすることとなり、細目を規定した覚書の調印式を執 り行いました。

● 令和5年度「青色ドック」5月29日(月)実施 ●

<通常標準検査料金>

簡易コース 8,500 円 → 5,500 円

青色共済加入者 3,000 円割引! NEW!! 便潜血反応検査が無料!!
※オプション検査は別途費用がかかります。

申込締切日 4/14(金) お申し込みは、 事務局までご連絡ください。

彩受付時間

① 9:15 ②9:45 ③10:15

総定 員 30名 定員になり次第締切り!

会場 西新井青色申告会館

※他会場の実施日やオプション検査等は、 DM 便に同封の『青色ドックのお知らせ』を ご覧ください。

東京青色申告会連合会共済会

商品のご案内

※詳しい内容や加入手続きについては各商品の所定の パンフレット(「契約概要」、「注意喚起情報」)を 必ずお読みください。

東京青色

害保険

ケガの保険



個人事業主のためのケガの保険

- ○24時間補償対象!
- ○仕事中のケガや、地震・火事でのケガ、 熱中症リスクも補償します!
- ◎事業主が専従者・従業員を加入させた 掛金は福利厚生費となります!

ご加入年齢

14歳~90歳



東京青色

「がん」治療に専念できる保険



ガンのリスクに安心を備える!

- ◎個人で加入するより保険料が割安!
- ◎上皮内新生物も補償!
- ◎先進医療の技術料や女性特有のがんも 補償!(※オプションを追加した場合)
- ◎保険料は全額介護医療保険料控除の 対象となります!

生後15日~89歳

疾病や不慮の事故で、 入院・死亡の保障(補償)



会員の安心を守る!

- ○ご加入にあたり医師の診査なし!
 - 簡単な告知のみで、医師の診査は不要 ※告知内容に該当する方はお申込みいただけません。
- ◎会費は経理上、申告会費と同様の扱いと なります!

ご加入年齢

満14歳6ヵ月超~ 満65歳6ヵ月以下



東京青色

疾病保険特約セット 団体総合保険) 病気・介護の保険



病気・介護に安心を!

- ○過去に病気で入・通院などした方も 加入条件を満たせば加入できます!
- ○日帰り入院・日帰り手術も補償!
- ○先進医療もしっかり補償!
- ○オプションで介護も補償します!
- ◎掛金のうち損害保険料部分が 介護医療保険料控除の対象となります!

ご加入年齢

0歳~79歳

東京青色

介護の保険

介護に備える保険

- ○お手頃な掛金で介護費用を準備できます!
- ○公的介護保険制度に定める「要介護2」以上の 認定、または所定の要介護状態で給付!
- ◎死亡された場合も給付! (死亡保険金額:介護保険金額の10%)
- ◎掛金のうち保険料相当分が介護医療保険料 控除の対象となります!

ご加入年齢

満15歳~満85歳[※]

※配偶者、親は満18歳~満85歳

*その他、交通事故傷害保険、自転車保険、PL保険(生産物賠償責任保険)も取り扱っております なお、各青色申告会により取扱商品が異なりますのでご所属の青色申告会へご確認ください

青色申告会会員ならではの





青色ドック

青色申告会の会員の皆様・ご家族・従業員の方を対象に 集団健康診断を実施しています。

法定検査項目をすべて実施いたしますので事業所の 健康診断としてもご利用いただけます。

会場・検査料金などのお問い合わせや受診のお申し込み はご所属の青色申告会にて承ります。



宿泊割引



福利厚生サービス

●ラフォーレ倶楽部

全国のラフォーレ倶楽部の対象ホテルをお得な 会員料金でご利用いただけます。

詳しくはラフォーレ倶楽部WEBサイトへ

www.laforet.co.jp

※WEB予約には利用者登録が必要です。

法人会員No.

20344

法人パスワード

20344cc



スポーツ クラブ

●コナミ スポーツクラブ



●スポーツクラブ ルネサンス



●スポーツクラブ メガロス



- ●事務登録料 /入会金無料 ●優待割引利用可
- 月会費・都度利用・オンライン
- ●都内18店、首都圏30店利用可

スポーツクラブ メガロス

詳細は▶ 共済会HPへ

♪詳しくはご所属の青色申告会までお問い合わせください

このチラシは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず東京青色傷害保険パンフレット、東京青色がん保険パンフレット、東京青色団体介護保険パンフレットおよび「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

ご所属の青色申告会はこちらです

一般社団法人

西新井青色申告会

〒123-0842 足立区栗原1丁目6−20 ☎(3885)4105

東京青色申告会連合会共済会

東京都千代田区九段南4-8-36 TEL03-3230-8501 (受付時間 平日9:00~17:00)

〈取扱代理店〉

株式会社東京青色 東京都千代田区九段南4-8-36 TEL03-3230-8501 (受付時間 平日9:00~17:00)

青色共済(団体定期保険) 引受保険会社〈事務幹事会社〉

第一生命保険株式会社

東京都千代田区有楽町1-13-1 TEL050-3846-7611 (受付時間 平日9:00~17:00)

・東京青色傷害保険・東京青色がん保険 〈引受保険会社〉

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

広域法人開発部営業課 東京都中央区日本橋3-5-19 TEL03-6734-9608 (受付時間 平日9:00~17:00)

東京青色医療保険

・ 青色共済 (普通傷害保険) 〈引受保険会社〉

損害保険ジャパン株式会社

営業開発部第二課 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL03-3349-3578 (受付時間 平日9:00~17:00)

·東京青色団体介護保険(介護保障保険(団体型)) 〈引受保険会社〉

日本生命保険相互会社

広域法人部 東京都千代田区有楽町1-1-1 TEL03-5533-5789 (受付時間 平日9:00~17:00)

SJ22-10977(2022年11月29日) (2022年11月承認)B22-201061 (登)C19E6174(2019.12.3) 日本-団-2022-707-11853-B(R4.11.25)

=決算・所得税・消費税相談は予約をご利用ください=

令和3年分の決算・所得税のフリー相談日は、混雑がひどく大変長い待ち時間となりました。 混雑緩和の為にも、予約相談をご利用ください。また、対応する職員数が限られておりますの で、当日受付100番までで締め切らせていただきます。そのため、申告会でのご相談を、お受 けいただけない場合がございます。

なお、各フリー相談日の午前の受付は、午前11時まで、又は受付番号50番までとなります。 いずれかを超えた場合には、午後の受付となりますのでご了承ください。

何卒、ご理解ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

口座振替日のご案内

会 費	振 替 日
大樹収納サービス (通帳印字 SFSシンコクカイヒ)	5月8日
足立成和信金 (通帳印字 シンコクカイカイヒ)	5月1日
城北信金 (通帳印字 アオイロカイヒ)	5月10日

簡易保険 (通帳印字シンコクカイカンポ)	振 替 日
ゆうちょ銀行	15日

青色共済 (通帳印字アオイロキョウサイ)	振 替 日
大樹収納サービス	4月6日
足立成和信金	4月5日
城北信金	4月5日

※ 通帳が残高不足にならないようにご注意ください。 再振替日は事務局へおたずねください。

※ 足立成和・城北信用金庫をご利用の方で、収納会社変更に伴い再度お手続きをいただいた方は、 書類お預かりの時期により、振替が間に合わない場合がございます。ご了承ください。

=訃 報=

生前のご功績に対しまして、感謝申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

第 9支部役員 遊佐 純彦 様 (11月21日ご逝去) 第11支部副支部長 榎木 繁夫 様 (12月 7日ご逝去)

●第1回 釣り同好会 開催●

開催日 令和 5 年 5 月 21 日(日) 午前 7 時出船予定

船 宿 第二泉水(葛西橋) 乗合 <住所 江東区東砂 5-15-12>

料 金 男性 9,000 円 女性 2 割引 中学生以下 半額 レンタルの竿・リール付 + 氷

お申し込みは、青色申告会へご連絡ください。 TEL 03-3885-4105

※詳細は、後日参加者へご連絡いたします。

